# 令和2年第13回甲賀市教育委員会(定例会)会議録

開催日時 令和2年9月30日(水)

午後2時00分から午後3時35分

開催場所 甲賀市役所 5階 第4委員会室

出席委員 教育長 西村 文一

教育長職務代理者 松山 顕子

委 員 野口 喜代美

委 員 山脇 秀錬

委員 藤田 浩二

事務局出席者 教育部長 平尾 忠浩

理事(社会教育担当) 奥田 邦彦

次長(管理・社会教育担当) 山本 英司

次長(学校教育担当) 乾 斉司

教育総務課長 谷 綾子

学校教育課長 中井 さおり

学校教育課参事 松村 隆雅

教育総務課長補佐 前田 正

教育総務課係長 菊田 初美

理事員 平井 茂治

書記 社会教育スポーツ課長補佐 竹嶌 理

傍聴者 2名

議決・報告事項は次のとおりである。

- 1. 会議録の承認
- (1) 令和2年第10回甲賀市教育委員会(定例会)会議録の承認
- (2) 令和2年第11回甲賀市教育委員会(臨時会)会議録の承認
- (3) 令和2年第12回甲賀市教育委員会(臨時会)会議録の承認

## 2. 報告事項

- (1) 9月 教育長 教育行政報告
- (2) 令和2年第4回甲賀市議会定例会(9月)提出議案(教育委員会関係)の 結果について
- (3) 甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)状況報告について
- (4) ミシガン州3都市とのオンライン交流会の実施について
- (5) 市内小中学校における児童生徒の状況報告について

#### 3. 協議事項

- (1) 議案第84号 甲賀市災害共済掛金の保護者負担金徴収に関する要綱の制 定について
- (2) 議案第85号 土山学区幼保・小中学校再編検討協議会委員の委嘱について

### 4. その他、連絡事項など

- (1) 令和2年第14回(10月定例)甲賀市教育委員会について
- (2) 令和2年第11回甲賀市教育委員会委員協議会について

## ◎教育委員会会議

〔開会 午後2時00分〕

管理・社会教育担当次長 改めまして、こんにちは。本日の出席委員は5名です。

それでは、ただ今から、令和2年第13回甲賀市教育委員会定例会 を開会いたします。まず始めに甲賀市市民憲章の唱和を行います。皆 様ご起立ください。

(一同 市民憲章唱和)

管理・社会教育担当次長 ありがとうございました。ご着席ください。それでは、 西村教育長からご挨拶を賜り、引き続きまして議事の進行をお願いい たします。

教育長 皆さんこんにちは。

今日で9月も終わり、明日から10月が始まります。

朝夕の肌寒さに、また日没時間の早さに本格的な秋の訪れを感じる 季節となりました。

先週の教育委員会委員協議会の挨拶で彼岸花の話をいたしましたが、 ちょうど一週間が経ち、至る所で目に留まるようになりました。

さて、9月が終わるということは、早いもので令和2年度も、上半期が終わり、折り返し点を迎えるということであります。

昨年度末からの新型コロナウイルス感染症対策により、学校の新年度のスタートが6月にずれ込んだり、所管の多くの事業が当初の計画通りに進んでいないことなどから、私たちは1年の半分が過ぎたという感覚は持ちにくい状況です。しかしながら、職務に関してこれまでの取組の半年間を振り返えるとともに、これからの半年間にすべきことをしっかりと見据えていく時期にあります。

私は4月の教育長就任の折に、あらゆる面で「誠実」であることを 大切にしていきたいというお話をいたしました。自分自身のこれまで 半年間を振り返り、これからもこのことを肝に銘じて、職務に取り組 んでまいりたいと考えているところです。

令和2年第13回教育委員会定例会開会にあたり、一言ご挨拶を申 し上げます。

さて、現代社会は「ストレス社会」とも言われています。一般的には、人々は経済的に豊かになり、科学技術も高度に発達し、より便利で快適な生活が実現していると考えられます。にもかかわらず、「スト

レス社会」と呼ばれるのは、ますます激しくなる競争社会、管理社会 であることなどが原因であると言われています。

これらのことに加え、最近、「働き方」と言いますか、「労働のスタイル」に大きな変化が見られるようになったと感じています。

アメリカの社会学者であるA.R.ホックシールドは、飛行機の客 室乗務員いわゆるキャビン・アテンダントの仕事を目にした際に、「感 情労働」という働き方のカテゴリーを考えついたとされています。「肉 体労働」と「頭脳労働」という単純な二つの労働の分類において、「感 情労働」は以前、「頭脳労働」のひとつとして位置づけられてきました。 しかし、一般的な「頭脳労働」に比べ、相手の感情が労働者の負荷に 大きな影響を与え、労働が終了した際にも達成感や充実感などが得ら れず、連日、精神的な負担、重圧、ストレスを負わなければならない という点に「感情労働」の特徴があると言われています。「感情労働」 に従事する者は、たとえ相手の一方的な誤解や失念、無知、無礼、怒 りや腹いせや悪意、嫌がらせなどによる、理不尽かつ非常識な要求や 主張であっても、自分の感情を押し殺し、表には出さず、常に礼儀正 しく明朗快活に振る舞い、相手の言い分をじっくり聴き、的確な対応、 処理、サービスの提供が求められます。つまり、大袈裟に言えば、自 分の人間として尊厳の無償の明け渡しを半ば強制される、健全とは言 い難い精神的な主従関係や軽度の隷属関係の強要であると言えます。 このことは先ほどの接客業・サービス業など、相手の感情で仕事量や 精神的負担が左右される職種において発生しやすいのですが、対応が 一時的に終わるものではなくて、長期間、相手と継続して関係を持た なければならない職種においては、より大きなストレスが溜まると考 えられます。また、相手の感情によることから、事前に作業の予測や 計画を立てることが甚だ困難であり、作業習熟による労働効率があま り期待出来ない点において、従前の肉体労働、頭脳労働と決定的に異 なります。

行き過ぎたクレームや理不尽な要求が増えていると言われる現代社 会において、このような「感情労働」に当てはまるような仕事・職種 に携わる人が増えていることが「ストレス社会」の原因となっている のではないかと改めて感じているところです。

本日も次第に沿って会議を始めさせていただきます。

委員の皆様方からの忌憚のないご意見・ご指導を賜りますようお願いを申し上げ、令和2年第13回教育委員会定例会開会のご挨拶とさせていただきます。

教育長

それでは、日程に従いまして、議事に入らせていただきます。

はじめに1.会議録の承認(1)令和2年第10回甲賀市教育委員会(定例会)会議録の承認について、(2)令和2年第11回甲賀市教育委員会(臨時会)会議録の承認について並びに、(3)令和2年第12回甲賀市教育委員会(臨時会)会議録の承認について、資料1、資料2並びに、資料3につきましては、事前に委員の皆様方のお手元に配付させていただいております。何かご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長

特にご意見ご質問等ございませんので、ただ今の(1)令和2年第 10回甲賀市教育委員会(定例会)会議録の承認について、(2)令和 2年第11回甲賀市教育委員会(臨時会)会議録の承認について並び に、(3)令和2年第12回甲賀市教育委員会(臨時会)会議録の承認 については、原案どおり承認することとします。

教育長

それでは、2. 報告事項に移らせていただきます。

(1) 9月教育長教育行政報告について資料4に基づき、以下の3 件について私から報告いたします。

まず1点目は、8月19日(水)と20日(木)に行われました、各種関係団体とのリモート懇談会についてです。これは、新型コロナウイルス感染症対策に対するそれまでの市の取組の経緯や評価、その時点での状況、今後の展望や課題などを聴き取り、今後の施策構築に活かしていくことを目的に、市長をはじめ関係団体所管部局長等が、影響が顕著であると考えられる各種団体の代表とリモートによる意見交換会を行ったものです。

分野ごとに合計7つのグループに分かれ、各1時間程度、計5日間

に亘って行われました。その中で、私は、「教育・子育て」と「社会教育」の2つの分野に関するリモート会議に参加し、「教育・子育て」分野では、市PTA連絡協議会会長や児童クラブ運営事業者、母語支援員、また、「社会教育」分野では、スポーツ少年団本部長、青少年育成市民会議会長、文化協会連合会副会長などと懇談を行いました。「社会教育」分野での共通した課題は、年度当初から活動が出来ない上、会議も開催不可能であったことから組織づくりが出来なかったことや会員やメンバーの募集も思うように進まなかったことなどが出されていました。また、「教育・子育て」分野では、3箇月に及ぶ学校休業中から見えてきた課題について、それぞれの立場から意見を述べられていました。

次に2点目の、各地域における再編検討協議会の始まりについてで す。8月17日(月)に甲南第二学区、19日(水)に甲南第三学区、 また、9月18日(金)には、甲南中部学区で再編検討協議会をスタ ートしていただくことが出来ました。全国的な少子化の進行や、それ に伴って顕在化する様々な教育課題は、本市においても同様であり、 本市教育委員会では、子どもたちの育ちをめぐる状況を見据え、次代 を担う子どもたちのより良い保育・教育環境づくりに向けた検討を重 ねた上で、平成27年3月に「甲賀市幼保・小中学校再編計画」を策 定しています。再編計画は地域の皆様の参画を得ながら取り組むこと が大切であると考えていることから、それぞれの地域において再編検 討協議会を設置いただき、再編計画について、検討いただくようお願 いをしています。市内ではこれまでから協議を重ねていただき、地域 の思いを報告書として、まとめていただいた地域もありますが、未設 置となっている地域で協議会を今年度中に立ち上げていただき、全て の地域のご意向をお聞きし、今後の進め方については、教育委員会内 で十分に検討していきたいと考えています。

最後の3点目は、9月9日(水)に行いました、令和3年度国・県 要望書の提出です。教育部長及び両次長とともに県庁を訪問し、福永 忠克県教育長に要望書を提出いたしました。7月末に行われました、 市長による知事に対する重点要望において、教育委員会関係では、「オンライン学習の実現に向けたICT教育環境の支援」「史跡紫香楽宮跡の整備活用の推進」「県立信楽高等学校の職業系学科系列の充実」の3点について要望を行っていただいています。その上で、今回、県教育長に対しては、「日本語初期指導教室・母語支援」「特別な支援を必要とする児童生徒に対する教職員の配置」「学校の施設整備等に伴う財政支援の充実」について要望を行ったところです。

以上、9月教育長教育行政報告とさせていただきます。

教育長

それではただ今申し上げました9月教育長教育行政報告について、 何かご質問等ございますでしょうか。

野口委員

「感情労働」については、いろいろと事業を通して考えさせられることがあります。また、聞かせていただきます。

3点聞かせていただきます。1点目は、8月19、20日の各種関係団体とのリモート懇談会についてですが、市民への報告はあるのでしょうか。国際交流協会も福祉団体のグループで懇談会に入りました。教育・子育てや福祉、経済のテーマ別グループで取り上げられた問題は、多面的な関連があると思います。教育関係の問題で横断的に取り上げなければならない課題はありましたか。

2点目は、9月19日に甲賀市とミシガン州の3都市とのオンライン交流会についてです。これは県下初めての事業で画期的なことだと思います。今年は交流会が出来ないかもしれない中で、何か出来ないかという意見に基づき、教育委員会がすぐに動き、教育委員会と国際交流協会がタイアップして素晴らしい結果を生み出せたことは感動的でした。その感動を後で報告させていただきます。

3点目は、コロナ禍で国内外でも様々な影響が出ていますが、この時期は運動会・体育祭、文化祭があります。状況は教育委員会委員協議会でも聞かせてもらいましたが、それに対する教育委員会の対応や学校現場のご苦労もあるのではないかと思います。ミシガン州との交流会でも生徒から修学旅行に行けないけれども別なプランがあると話すなど、学校の中ではかなり感染しないような対応が執られています。

特に小学校では、いろいろと校長先生にはご苦労があると、例えば甲南第三小学校では、学習旅行を計画し、宿泊先は他の団体の宿泊がないことを確認した場所に決めるなど、感染予防に対してかなり厳しく対応されています。併せて、事前にアンケートをとっていただき、この会議でもその内容を知らせていただきましたが、その結果によって、やるかやらないかを決めるわけではなく、市長自らがイニシアティブを執っていただいたのですが、その反応、内容はどうであったのですか。現場の校長先生のお話も聞かせていただきましたが、厳しい声も中にはあったと聞いています。総合的には地域の保護者の声、現場の声に教育委員会はどのように対応されたのか教えてください。

教育長

1点目は私からお答えいたします。2点目はご感想、取組に対する 評価であったと思います。3点目は学校教育担当次長よりお願いしま す。1点目のリモート懇談会は全部で7つのグループがございまして、 教育に関する2つのグループで7から8名の代表の方とお話をいたし ました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のための学校休業中に見 えてきた課題については、1つは児童の預かりについてです。議会の 一般質問でもありましたが、明らかになった課題については、次に、 もし児童の預かりがあった場合には、改善を図りたいと考えます。次 にオンライン学習の体制が十分に執れなかったことも指摘がありまし た。PTA会長の代表が朝宮小学校の方でしたので、以前から朝宮小 学校は草津の小学校とオンライン学習をされており、これから学校の 臨時休業になった場合、役に立つのではないかと話がありました。ま た、母語支援員の代表の方からは、緊急の情報や変更があった場合に 外国人の児童生徒や保護者の方は大変な不安を感じておられるので、 迅速に情報が伝わるようしっかりとした体制作りをして欲しいとご意 見をいただきました。

リモート懇談会については、それぞれの部局で集約して今後活かしてまいりたいと思っております。3点目の学校の行事等の対応については、学校教育担当次長よりお願いします。

学校教育担当次長 運動会や体育大会は半日開催で、種目数をかなり絞っています。

また、密を防ぐため、学年ごとに時間帯を区切りながら、大規模校では案内をされ、実施されています。いくつかの学校では終了していますが、今後順次開催されてまいります。

修学旅行は、小学校では予定通りの実施を決定した学校もあれば、 一日の旅行に決定した学校もあります。中学校は、遠方に行くことも あり宿泊は止めて一日の旅行とし、内容は体験学習、レクリエーショ ンが出来る内容やテーマパークなど、子どもたちの気持ちを考えなが ら計画を立てられていると聞いています。

保護者のアンケートは賛否両論があり、実施して欲しいと回答された中にも、大変心配だという声もあり、反対された中にも記念に残るものが出来ないかという意見もあって、一概に賛成、反対で測れないところもあり、各学校で検討を重ねられ、出来る限り感染対策を図りながら実施出来るものを考えられています。教育委員会としても、相談に乗りながら決定してまいりました。

教育長 他にご意見ご質問はございませんでしょうか。

山脇委員 9月17日の漏水の事故の対策本部会議があるのですが、内容について教えてください。

管理・社会教育担当次長 本件につきましては、水口町の旧国道一号線、山川橋付近での工事におきまして、野洲川より北側に水を供給する水道本管を損傷させたため漏水が発生したものです。この漏水により夕方頃に断水の危険性がありましたので、全庁及び他の市町に協力を依頼し給水配備の準備をいたしました。復旧が早く出来ましたので、給水車を出さなくても大丈夫でした。この事故が午前中に発生しましたので、12時から21時まで事故対策の体制を執ったところです。

山脇委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 他にご質問等はございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、ただ今の(1)9月教育長教育行政報告は報告事項として終わらせていただきます。

続きまして、(2) 令和2年第4回甲賀市議会定例会(9月)提出議

教育部長

案(教育委員会関係)の結果について、資料5を基に報告を求めます。 それでは、令和2年第4回甲賀市議会定例会(9月)提出議案(教育委員会関係)の結果について、資料5に基づき報告いたします。

まず、1の決算案件についてでありますが、令和元年度甲賀市一般会計歳入歳出決算の認定を求めることにつきましては、市議会の予算決算常任委員会に付託され、9月11日から同16日まで、4日間の日程で審査が行われました。

教育委員会事務局に関する決算については、15日に審査を受け、 翌日の16日には委員会採決が行われ、原案のとおり認定をいただき ました。

次に、2の補正予算案件、令和2年度甲賀市一般会計補正予算第4号につきましては、「新型コロナウイルス感染症対策」として、「小中学校最終学年記念事業」や「書籍消毒機の購入」などを上程しておりましたが、決算と同じく、予算決算常任委員会に付託され、9月16日に開催されました委員会において審議の上、同日、委員会採決で可決いただきました。

次のページをご覧ください。3のその他案件、財産の取得につき議決を求めるものにつきましては、児童生徒一人一台の学習者用コンピュータの環境整備の実現に向けた物品購入契約を締結することについて、市議会に追加議案として上程したものであります。こちらは厚生文教常任委員会に付託され、9月8日開催の同委員会の審査を受け、同日委員会採決で可決いただきました。

以上、市議会に上程しました議案につきましては各常任委員会での 審査を経て、9月24日の本会議最終日にいずれも原案どおり認定ま たは可決をいただきました。

また、本日の資料には記載しておりませんが、公益財団法人甲賀創健文化振興事業団の経営状況及び公益財団法人あいの土山文化体育振興会の経営状況の2件の報告案件につきましては、「両財団の統合に向けた現在の状況」についてご質問をいただきました。

市として基盤強化の観点からも統合は必要と考えており、現在のと

ころ、コロナ禍による運営状況の把握と併せて統合のメリット・デメ リットの調査研究等について事務レベルで協議を進めていく旨の答弁 を申し上げ、いずれの報告案件もご理解をいただいたところでありま す。

次に、4の一般質問についてであります。

今議会では9名の議員の方々から、教育委員会関係のご質問をいただき、市長をはじめ、教育長、理事、そして私からそれぞれ答弁をいたしました。

それでは、少し時間をいただき、質問概要について私からご説明申 し上げます。資料5の別紙1、一般質問要旨整理表をご覧ください。

まず、戎脇浩議員からは「青少年育成にむけてのバスケットゴールの整備について」、子どもたちが自ら活動出来る機会や場所づくり、バスケット人口等の活動状況などについて質問がありました。

次に、森田久生議員からは「岩永市政、4年間の取組について」、教育費予算の推移、多様性を尊重した教育の推進などについて質問がありました。

次の田中喜克議員からは「学校再編計画の今後の実施への思いについて」の質問がありました。

次に、堀郁子議員からは「子育て・教育支援について」、フェイスシールド、日傘を使った登下校の導入、休業中の児童預かりなどについての質問がありました。

次に、辻重治議員からは「農業施策について」の中で、学校給食の 食材としての需要減少について質問がありました。

次に、山岡光広議員からは、まず1点目に「岩永市政4年間の総括と市民要求について」、学校給食費自己負担の軽減・無償化、少人数学級の実現など、2点目に「学校図書充実について」、図書の除籍・更新や学校司書の配置など、3点目に「コロナ禍のもとで少人数学級への転換」について、感染予防対策の現状や少人数学級に対する見解などについて質問がありました。

次に、白坂萬里子議員からは、まず1点目に「小中学校最終学年へ

の対応について」、長期休業の影響、最終学年児童生徒がどのように学び、過ごすべきかなどについて、2点目には「学校へのスマホ持ち込み4条件について」、どのような対応をするのか質問がありました。

次に、山中善治議員からは「コロナ対策について」として、学校での換気の取組状況や課題、教育施設修繕奉仕作業の有効性などについて質問がありました。

最後に、里見淳議員からは「ギガスクール構想について」、児童生徒 用端末の調達や電子黒板の整備見通し、本市ICT教育の位置づけな どについて質問がありました。

なお、答弁につきましては別添のとおりでございます。

以上、令和2年第4回甲賀市議会定例会(9月)提出議案(教育委員会関係)の結果についての報告とさせていただきます。

- 教育長 ただ今、(2)令和2年第4回甲賀市議会定例会(9月)提出議案( 教育委員会関係)の結果についての報告を受けました。ご質問等ござ いませんでしょうか。
- 教育長職務代理者 土山の財団と甲賀の財団を一つにすることについて、事務局は どのように考えておられるか、もう少し詳しく聞かせてください。
- 社会教育担当理事 両財団につきましては、地域振興を目指してそれぞれの地域で町の時代に設立された財団になります。それぞれの地域の特質等を利用して、スポーツ、文化の振興を図っておられます。市として統一の方向で検討していくために、ここ数年来働きかけております。それぞれの財団の特質等をしっかりと整理をし、基盤強化も含めて事務的な調整を進めている状況です。
- 教育長職務代理者 一点質問ですが、5町が合併し、市で一つという考え方もいろいるなことがそうなっていますので十分理解出来ます。一方で土山の財団は、市全体と言うより土山で行っている事業が多いです。マラソン、鈴鹿馬子唄全国大会、斎王群行、昨年から始まったピアノコンクールもあいの土山文化ホールで土山のピアノを使って開催されています。地域の特色を活かすという中で、財団が一緒になった場合に、財団の良さを活かしながら今ある事業をどのように進めていくのか、ど

のように考えておられるのか、また、どの辺りから2つの財団を一つ にする方が良いという意見が出てきたのか教えていただけますか。

社会教育担当理事 今、述べられました3つの事業についてはすでに市の事業として位置づけ、市として予算をとって事業を進めており、土山地域でさせていただいていますが、土山だけの事業とは考えておりません。ご意見は、議会を含めて識者の方々からいただいています。事務局としても、検討を重ね、統合した方が良いと考えております。2つの財団で始まりましたが、それぞれいろいろな団体が活動されていますので、市としてトータル的にスポーツ、文化をどうしていくのか、財団の位置づけをしっかり考えていく必要があると思っております。

教育長職務代理者 ありがとうございます。3つの行事全て市全体の事業と捉え、 教育委員会全体でバックアップしていただき、また、日曜日に事業が あるので、休日にも関わらず、市全体で事業を支えていただいている と思います。一方で、それぞれの事業がどのようにして始まったのか、 どのような思いで事業を立ち上げたのか、どのような工夫をして長年 続けてきたかという歴史もあると思いますので、その辺りを市で共有 しながら今後のことも進めていただければと思います。

社会教育担当理事 その点につきましても、地域性や成り立ちをしっかりと踏まえ、 事務的な調整も含めて進めてまいりたいと思います。

教育長 他にご質問等はございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、(2)令和2年第4回甲賀市議会定例会(9月)提出議案 (教育委員会関係)の結果については、報告事項として終わらせてい ただきます。

続きまして、(3)甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)状況報告について、資料6を基に説明を求めます。

教育総務課長 それでは、甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)状況報告に ついて、資料6に基づき、報告いたします。

まず、再編検討協議会についてです。前回の報告以降の開催状況の報告となります。第1回甲南第二小学校再編検討協議会が、8月17

日(月) 杉谷公民館におきまして、委員12名、事務局職員出席のもと開催され、また、第1回甲南第三小学校再編検討協議会が、8月19日(水) 甲南第三地域市民センターにおきまして、委員12名、事務局職員出席のもと開催されました。これら2つの協議会での議事内容といたしましては、委嘱状交付、正副委員長の選任、会議の公開について協議いただき、再編計画について説明を行いました。

9月8日(火)には、第4回大原学区幼保・小中学校再編検討協議会が、甲賀大原地域市民センターにおきまして、委員10名、事務局職員出席のもと開催されました。内容といたしましては、ワークショップのまとめについて、教育委員会への報告書(案)について、協議いただきました。

9月9日(水)には、第2回甲南第二小学校再編検討協議会が、杉 谷公民館におきまして、委員14名、事務局職員出席のもと開催され ました。内容といたしましては、小中学校の適正規模及び適正配置に 関する基本的な考え方について説明後、ワークショップを行いました。

9月17日(木)には、第5回油日学区幼保・小中学校再編検討協議会が、油日コミュニティセンターにおきまして、委員14名、事務局職員出席のもと開催されました。内容といたしましては、教育委員会への報告書(案)について、協議いただきました。

第1回甲南中部小学校再編検討協議会が、9月18日(金)甲南第一地域市民センターにおきまして、委員13名、事務局職員出席のもと開催され、委嘱状交付、正副委員長の選任、会議の公開について協議いただき、再編計画について説明を行いました。

9月24日(木)には、第2回甲南第三小学校再編検討協議会が、 甲南第三地域市民センターにおきまして、委員12名、事務局職員出 席のもと開催されました。内容といたしましては、小中学校の適正規 模及び適正配置に関する基本的な考え方について説明後、ワークショ ップを行いました。

次に、実施計画検討協議会です。前回の報告以降会議の開催はございません。

今後の予定といたしましては、第1回土山学区幼保・小中学校再編検討協議会が9月30日(水)、第3回甲南第二小学校再編検討協議会が10月21日(水)、第2回甲南中部小学校再編検討協議会が10月23日(金)、第3回甲南第三小学校再編検討協議会が10月29日(木)に開催される予定です。

以上、甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)状況報告についての報告とさせていただきます。

- 管理・社会教育担当次長 教育総務課長が申し上げました大原学区幼保・小中学校 再編検討協議会でございますけれども、急遽10月2日に教育長に対 して報告書を提出いただける運びとなっておりますことを補足いたし ます。
- 教育長 ただ今、(3) 甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)状況報告について、報告を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 (3) 甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)状況報告については、報告事項として終わらせていただきます。

続きまして、(4)ミシガン州3都市とのオンライン交流会の実施について、資料7を基に説明を求めます。

学校教育課参事 それでは、ミシガン州3都市とのオンライン交流会の実施について、資料7に基づきご報告申し上げます。

令和元年度甲賀市・ミシガン州3都市交流の中学3年生によるオンライン交流会を甲賀市国際交流協会のお力添えもいただきながら、本市政策推進課と学校教育課が計画を進め、去る9月19日(土)午前9時より、1時間程度実施をいたしました。

このオンライン交流会につきましては、令和2年2月28日(金)から3月6日(金)に、ミシガン州デウィット市、マーシャル市、トラバースシティ市の中学生20名が、甲賀市を訪問する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、いったんは延期をしましたが、感染症が拡大傾向であることから、ミシガン州3都市の中学生の

訪問が中止になったことにより実施したものでございます。

この交流会には、甲賀市からは21名中17名、ミシガン州3都市からは21名中18名が参加をしました。

参加者は、ミシガン州の中学生が甲賀市に訪問した際に一緒に行きたかった場所や家族の紹介、新型コロナウイルスの感染拡大のために学校が臨時休業となっている時の日常生活の様子や、考えさせられたことなどを話し合いました。初めは緊張感からか、戸惑いがあった生徒もいましたが、徐々に慣れ、お互いの思いや考えに触れながら、楽しい時間を過ごすことが出来ました。この交流会によって、お互いもっと知りたい、互いの文化に触れたい、そのためにいつか出会いたいという思いが強くなるなど、大変意義深いものとなったと感じております。

令和元年度の本事業におきましては、甲賀市での受入れが叶いませんでしたが、オンラインでの交流という新しい交流の形が実現出来たことで、今後の交流に向けて、新たな可能性を大いに感じたところでございます。

以上、令和2年9月19日に行われました甲賀市・ミシガン州3都 市とのオンライン交流会の報告とさせていただきます。

教育長

ただ今、(4) ミシガン州3都市とのオンライン交流会の実施について、報告を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

野口委員

ご報告ありがとうございます。また、感動がよみがえってまいります。交流事業は当然、対面でやるべき、これが前提だと思っております。ところがこのコロナ禍にあって、訪問交流を止めようというところをすぐに中止ではなく、発展的な事業を実施出来たことは、素晴らしいと感動しています。国際交流協会も協力していますが、教育委員会と市民が協働でプランニングから始めて、部局横断的に政策推進課と学校教育課で取り組まれたことは画期的だと思っています。交流は1時間程でしたが、非常に濃い内容で、市の職員、国際交流協会のスタッフ、生徒、先生、通訳とこれまでに関わった人も含めてズームで交流をしました。会えずにそのままになっていたにも関わらず、家族

とも会え、子ども同士が実際に見て、元気であることが分かったので、 簡単な英語でも自分の心を伝えようとしている場面が見えて、形を通 り越して心と心の交流があったと思います。国際理解を越えて単なる 文化の交流だけではなく、自分が毎日生活していく中でこのコロナ禍 にあってどんな思いをしているか、甲賀市、ミシガン州の両サイドか ら言われたこと、事業そのものについては、単なるホームステイをし て楽しかったではなく、本当に会えないからこそ参加者が甲賀市をよ り見つめて、生徒からホームステイがあれば信楽のここに連れて行き たかったや、奈良には国宝があるので連れて行きたかったなど、日本 を伝えようとしていたことが素晴らしいと思いました。コロナについ ては子どもたちにとっては切実で、自分の学校では体育大会はあるけ れど修学旅行には行けない、でもみんなで話し合ってこのような結果 になったということを伝えていました。ミシガン州では3月から全く 学校がなくて辛かった、スポーツも出来ないから、出来る水泳を頑張 っているなど、お互いに大変だけれど、頑張っていることを伝えるな ど熱心に意見を交換していました。

オンラインでの交流については、私は恥ずかしがり屋だからオンラインの方が話しやすい、バーチャルは好きでないなど意見が出ていました。

また、ミシガン州の責任者から、この交流会を甲賀市から計画した ことに感謝しておられました。ミシガン州の先生に何か話したいこと はあるか、中学生の生徒に聞くと、体をお大事にしてくださいと英語 で伝えたり、自然と英語が飛び交っていました。

今回、子どもたちは用意された内容だけでなく、また、単に文書を 覚えるだけでなく、コロナ禍で自分たちが伝えたいことを話すために、 また、コロナに対する専門的な内容も伝えたいという思いから、学び、 話すことが出来たことは子どもたちの自信になったと思います。

私は、このオンライン交流が何かのきっかけになることが大事であると思っています。ウィズコロナではなく、アフターコロナにどう活かしていくか、今回はミシガン州と交流しましたが、私はミシガン州

だけが交流相手ではないと思っています。韓国の利川市も交流訪問が出来ていないので、どうしていくかという問題が一つと、交流事業は税金を使っている事業ですので交流事業に参加する生徒だけが対象ではありません。費用的に行きたくても行けない生徒もいるので、そういった生徒の気持ちも考えて、学校での平和行進などの平和についての取組を子どもたちの声で世界へ伝えることやミシガン州でもいじめのことや震災後のボランティアについてなど関心があるので、こうした交流の中で伝えていけたら良いのではと考えていますので検討をよろしくお願いします。

教育長 他に、ご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、(4)ミシガン州3都市とのオンライン交流会の実施に ついては、報告事項として終わらせていただきます。

続きまして、(5)市内小中学校における児童生徒の状況報告については、内容が個人的なことに関わりますので関係職員のみで非公開とします。

(非公開)

教育長 続きまして、3.協議事項に入らせていただきます。

それでは、(1)議案第84号甲賀市災害共済掛金の保護者負担金徴収に関する要綱の制定について、資料9を基に説明を求めます。

学校教育課長 それでは、議案第84号甲賀市災害共済掛金の保護者負担金徴収に 関する要綱の制定について、その提案理由を申し上げます。

甲賀市教育委員会は独立行政法人日本スポーツ振興センター(以下「JSC」という。)による災害共済給付制度に加入し、市立小中学校における児童生徒等の災害に対して災害共済給付を行っています。また、掛金については、毎年度の加入更新時に学校が保護者から徴収し、教育委員会が一括してJSCに納付しており、これまで保護者負担としての徴収金額は独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づき掛金額の半分としていました。

しかしこの度、JSCが独立行政法人としての監査を受けた際に、

公立学校の設置者(市町村教育委員会)においても規則等により保護者負担額を規定しておくことを求められたため、JSCから全国各自治体に規定するよう通知が出されました。

それを受け、これまで甲賀市では保護者負担額については規則等に明記されていなかったことから、災害共済掛金の保護者負担金徴収に関する要綱を制定するものであります。

以上、議案第84号甲賀市災害共済掛金の保護者負担金徴収に関する要綱の制定についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただ今は、(1)議案第84号甲賀市災害共済掛金の保護者負担金徴 収に関する要綱の制定について、説明を受けました。何かご質問等ご ざいませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 (1)議案第84号甲賀市災害共済掛金の保護者負担金徴収に関する要綱の制定について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 それでは、(1)議案第84号甲賀市災害共済掛金の保護者負担金徴 収に関する要綱の制定については、原案どおり可決いたします。

続きまして、(2) 議案第85号土山学区幼保・小中学校再編検討協議会委員の委嘱について、資料10を基に、説明を求めます。

教育総務課長 議案第85号土山学区幼保・小中学校再編検討協議会委員の委嘱に ついて、その提案理由を申し上げます。

> 土山学区幼保・小中学校再編検討協議会設置要綱第3条第2項の規 定に基づき、本日付で別紙記載の14名を委員委嘱することにつき、 教育委員会の議決を求めるものです。

> なお、委員の任期は、同要綱第4条第1項の規定により、第2条の 協議を終えるまでとなっております。

> 以上、議案第85号土山学区幼保・小中学校再編検討協議会委員の 委嘱についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただ今は、(2) 議案第85号土山学区幼保・小中学校再編検討協 議会委員の委嘱について、説明を受けました。ご質問等ございません でしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 (2)議案第85号土山学区幼保・小中学校再編検討協議会委員の 委嘱について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。 (全委員 異議なし)

教育長 それでは、(2)議案第85号土山学区幼保・小中学校再編検討協議 会委員の委嘱については、原案どおり可決いたします。

教育長 続きまして、4. その他・連絡事項に移ります。何かご意見はございますか。

教育長職務代理者 9月の県と市の広報で共通した内容がありましたので、教育委員会で共有出来たら良いのではと思います。滋賀県の広報誌9月1日号に、「コロナ禍でも、がんばってます!山を元気に、山で元気に。」、市の広報誌でも、お隣の亀山市の取組「亀山7座トレイル~7つの山に登ってみませんか~」と山に関することが紹介されていました。近隣では鈴鹿市も「鈴鹿セブンマウンテン」といった取組もございます。こうした両市で取りまとめられた山の中には甲賀市から登れる山でもあり、「わたしたちの甲賀市」にも掲載されています。過去には小学校の遠足で登った山もありますので 甲賀市 地域を愛する子どもを

をあり、「わたしたらの中質川」にも掲載されています。過去にはかず校の遠足で登った山もありますので、甲賀市、地域を愛する子どもを育てるという意味で甲賀市の山として意識付け出来るような紹介をしても良いのではと思ったところです。また、9月1日の新聞に「滋賀県の山の健康モデル事業」に甲賀町の大原地区が選ばれたと載っていました。こうした地域でも森林を守る活動をされているので、教育委員会でも「私たちの山」という意識を持ってもらえるように何か考えても良いのではないでしょうか。私は子どもと登山した経験から、確証はないのですが山は子どもに良いのではないかと思っています。登山は頂上に行くという目的が目でも分かりやすいことから、子どもが達成感を感じやすいと思いますし、体力の違う子どもたちがペースを

合わしたり、励まして一緒に行動することを学んだり、一体感を感じることが出来るので、社会教育の中にも山登りがあっても良いのではないかと思い、案として「御在所岳・雨乞岳・綿向山・鎌ケ岳・那須ヶ原山・油日岳・笹ガ岳・飯道山」で甲賀市エイトマウンテンとまとめました。甲賀市にもこんな良い山があることを教育してはどうでしょうか。登山を通して観光客を呼ぶことや、登山口等の整備は市長部局と横断的に取り組むことになると思いますが、山の良さが教育委員会でも共有出来ればと思いましたのでお伝えしました。

教育長 以前は小中学校でも山登りの遠足がありましたが、最近は実施校が 少なくなってきています。

山脇委員 油日小学校では、環境学習フェスティバルの時に6年生が油日岳に登ったことがあると聞いています。甲南第二小学校は新田学習の時に 岩尾山に登っています。

教育長職務代理者 勝手な思い込みかもしれませんが、子どもは、最近、我慢する ことが厳しくなっているように感じます。我慢して一歩ずつ進んで行 けばゴールに到着するという達成感を感じることに、登山は良いと思 います。

教育長 貴重なご意見をありがとうございました。

野口委員 前に文化の推進計画を出され決まっていると思うのですが、県では 土っ子や山っ子といったネーミングをしていますが、学校だけではな く社会教育として年齢を超えて、そのような事業をすでに実施されて いますか。

社会教育担当理事 以前は、希望が丘文化公園において4泊5日の日程で「ニンニン忍者キャンプ」を三上山などに登ることをメイン事業として実施しておりました。その中で、子どもたちに達成感を感じてもらい、声掛けをしながら一緒に登ることで協調性を育てられるような取組をしていました。今は、甲南青少年研修センターを拠点にキャンプ事業を実施しています。今後はバスでの移動というリスクを踏まえ、高間水辺公園を利用することも含め、事業メニューに組み入れていきたいと思います。

山脇委員

東近江市が鈴鹿十座ということで重なっている山が多いのですが、十個、鈴鹿山系の山を選んでPRされています。これに伴って登山道も整備されているか聞いたところ、十座と指定しただだけで随時整備していきますと言われ、まず十個選んでPRするといったスタンスをとっておられます。今、教育長職務代理者が選ばれた甲賀市エイトマウンテンも非常に面白いと思います。私も綿向山に冬場、よく登るのですが、鈴鹿の山は琵琶湖と伊勢湾を見ることが出来、達成感を感じることが出来るので子どもたちにも良いものになると思います。今、山に行きますと60から70歳代の方が中心ですので、ぜひ子どもたちにも登ってもらいたいと思います。もう少し低い山でも良いと思いますが、学校の教育の中で登っていただけたら達成感が得られ、良い取組になると思いますのでぜひ取り組んでいただけたらと思います。

教育長

貴重なご意見ありがとうございました。

野口委員

夢の学習事業についてお聞きしたいのですが、先日夢の学習の市民 講座のチラシが各戸に配布されましたので非常に興味深く見させてい ただきました。夢の学習の担当の方からも、自分たちが中心になって 市と一緒に取り組むと伺いました。今回、7つの講座がありますが、 夢の学習が主体になっているのですか。市と一緒に取り組んでおられ るのですか。夢の学習から提案されたものか、プロセスをお聞かせく ださい。

社会教育担当理事 市民講座につきましては、今までですと、子ども中心の親子事業を含めて取り組んでいただいていたのですが、今年度から公民館事業の一般講座も含めて夢の学習の委託事業の中でやっていただこうとお願いしています。その提案の中で甲賀市の出前講座は、市民に知っておいていただくべき講座が多いことから夢の学習から出前講座を利用したいとの提案がございました。この事業は政策推進課や秘書広報課が中心に取り組んでいますので、連携を図りながら事業を進めています。具体的なプロセスとしては、各地域の夢の学習のスタッフが出前講座の中から、今すべきこと、市民から求められている情報も含めて検討をしながら、出来る範囲の講座数で提案をいただき、社会教育

スポーツ課と秘書広報課が調整し、各担当課に依頼し実施している状況です。

野口委員 非常に興味がありましたのでありがとうございました。一つお聞き したいのは、市民側からは団体の性格、目的によって、いろいろな願 いが切実にありますけれども市としては市が主体的に考えた時には是 非これは市民の方にという視点はあるのでしょうか。

社会教育担当理事 政策推進課とどのように市民講座を実施していけば良いか調整 をさせていただいた中で、出前講座自体、市が市民にお伝えしたい内容ですので、出来れば全て実施したいのですが、講座に対する希望者、状況も含めて事業を考えなければなりません。夢の学習のスタッフに検討いただき選んでいただいている状況です。また、各課がどのような講座を必要とされているのか、内容が吟味出来る点で出前講座の検証も含めて、夢の学習の事業で掘り起こしていけたらと考えています。

野口委員 ありがとうございます。公民館事業が子どもだけでなく大人も対象 に広がっていくことは素晴らしいと思います。多文化共生の社会づく りは総合政策でも重要なものですので、自分の団体だけでなく、オールラウンドに見つめられるようなシステムがあれば有難いと思っていましたので、よろしくお願いします。

教育長 それでは、4.その他・連絡事項に移ります。

- (1)令和2年第14回(10月定例)甲賀市教育委員会について、 (2)令和2年第11回甲賀市教育委員会委員協議会については、併 せて説明をお願いします。
- 教育総務課長 (1)令和2年第14回(10月定例)甲賀市教育委員会につきましては令和2年10月28日(水)、15時から開催させていただきます。(2)令和2年第11回甲賀市教育委員会委員協議会につきましては、令和2年10月21日(水)、14時から開催をさせていただきます。なお、委員協議会のテーマといたしましては、夢の学習の事業の状況報告について、今年度事業の進捗状況についてを予定しております。委員の皆様におかれましては大変お忙しい中ではございますが、ご出席いただきますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

教育長 ただ今の連絡事項について、何かご意見、ご質問等ございませんか。 (全委員 質問等なし)

教育長 それでは、以上をもちまして、令和2年第13回甲賀市教育委員会 定例会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

〔閉会 午後3時35分〕